

指定薬物を含む危険ドラッグの発見について

都では、危険ドラッグによる健康被害の発生を未然に防止するため、都内等で流通、販売される危険ドラッグを入手し、成分検査を行っています。

インターネット試買した物品について、試験検査を行ったところ、下記の5物品から医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）で規定されている「指定薬物」を検出しました。

このため、危険性について都民に広く注意喚起するとともに、当該物品を所持している方に対して、違法であることを警告し、任意提出を促すものです。

【指定薬物検出物品（5物品）】詳細は裏面のとおり

	物品名 ※はサイト上の表記	性状	検出違反成分
1	sample 6 ※ブルーマジックアイス	粉末	4-Fluoro- α -PVP
2	sample 11 ※ドロシーVTC	液体	4-Fluoro- α -PVP
3	表示なし(白色粉末)	粉末	4-Fluoro- α -PVP 4-FPM
4	表示なし(黄色粉末)	粉末	4-Fluoro- α -PVP 4-FPM
5	表示なし(緑色のシールが貼付された白色の袋に入ったもの) ※エクスタシー2	植物片	5-MAPDB 4-Methyl- α -ethylaminopentiphenone

これらの物品をお持ちの方へ

上記の物品は、医薬品医療機器等法に規定する「指定薬物」を含有しており、製造、輸入、販売はもとより、「所持、譲り受け、使用」も厳しく規制されています。

上記の物品をお持ちの方は、絶対に使用せず、速やかに住所地の「都道府県薬務主管課」へ申し出て、その指示に従ってください。

【東京都にお住まいの方の窓口】

東京都福祉保健局健康安全部薬務課

（電話）03-5320-4505（直通）[午前9時から午後5時まで]

*上記申し出は、遅くとも『平成28年12月9日（金曜日）』までに行ってください。

都民の皆様へ

危険ドラッグは、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があります、麻薬や覚醒剤と同様に大変危険な薬物です。決して摂取又は使用しないでください。

問合せ先
福祉保健局健康安全部薬務課
電話：03-5320-4515

（裏面に続く）

＜指定薬物検出物品の詳細＞

1	物品名 ※はサイト上の表記	sample 6 ※ブルーマジックアイス
	性状（内容量）	粉末（1包520mg入り）
	製造（輸入）者	不明（現品に表示がなされていない）
	入手方法等	インターネット店舗（特定商取引法上の住所：不明、発送元住所：都内）
	入手年月	平成28年10月
	検出成分	1包中「4-Fluoro- α -PVP」を330mg検出
2	物品名 ※はサイト上の表記	sample 11 ※ドロシーVTC
	性状（内容量）	液体（1本3.4mL入り）
	製造（輸入）者	不明（現品に表示がなされていない）
	入手方法等	インターネット店舗（特定商取引法上の住所：不明、発送元住所：都内）
	入手年月	平成28年10月
	検出成分	1包中「4-Fluoro- α -PVP」を280mg検出
3	物品名	表示なし（白色粉末）
	性状（内容量）	粉末（1本600mg入り）
	製造（輸入）者	不明（現品に表示がなされていない）
	入手方法等	インターネット店舗（特定商取引法上の住所：不明、発送元住所：都内）
	入手年月	平成28年10月
	検出成分	1本中「4-Fluoro- α -PVP」を390mg検出 1本中「4-FPM」を110mg検出
4	物品名	表示なし（黄色粉末）
	性状（内容量）	粉末（1本500mg入り）
	製造（輸入）者	不明（現品に表示がなされていない）
	入手方法等	インターネット店舗（特定商取引法上の住所：不明、発送元住所：都内）
	入手年月	平成28年10月
	検出成分	1本中「4-Fluoro- α -PVP」を360mg検出 1本中「4-FPM」を110mg検出
5	物品名 ※はサイト上の表記	表示なし（緑色のシールが貼付された白色の袋に入ったもの） ※エクスタシー2
	性状（内容量）	植物片（1包3.1g入り）
	製造（輸入）者	不明（現品に表示がなされていない）
	入手方法等	インターネット店舗（特定商取引法上の住所：不明、発送元住所：都内）
	購入年月	平成28年10月
	検出成分	1包中「5-MAPDB」を160mg検出 1包中「4-Methyl- α -ethylaminopentiphenone」を380mg検出

【試験検査機関】

東京都健康安全研究センター

【都の対応】

- 1 都が把握しているインターネット店舗に対して、当該物品の販売中止を指示しました。
- 2 福祉保健局ホームページに名称等を掲載し、都民に摂取による危険性等を周知します。

【現品写真】

1 sample 6

サイト上の表記:ブルーマジックアイス



2 sample 11

サイト上の表記:ドロシーVTC



3 表示なし(白色粉末)



4 表示なし(黄色粉末)



5 表示なし(緑色のシールが貼付された白色の袋に入ったもの)

サイト上の表記:エクスタシー2

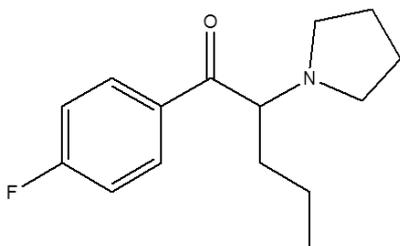


参考

*4-Fluoro- α -PVP (平成26年1月12日指定薬物規制開始)

[化学名]: 1-(4-フルオロフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン及びその塩類
カチノン系化合物の一種で、国内で麻薬として規制されている α -PVPと類似の
化学構造を持つ物質であり、これと類似の作用を有する可能性がある。

[化学構造式]:

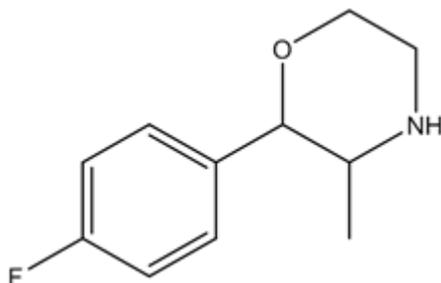


* 4-FPM (平成28年3月10日知事指定薬物規制開始)

(平成28年3月19日指定薬物規制開始)

[化学名]: 2-(4-フルオロフェニル)-3-メチルモルフォリン及びその塩類
向精神薬であるフェンメトラジンと類似した化合物で、フェンメトラジンと類似の作用を示す可能性がある。

[化学構造式]:



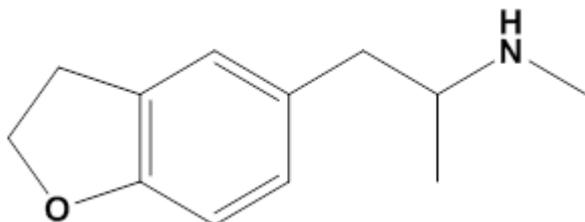
* 5-MAPDB (平成27年11月26日知事指定薬物規制開始)

(平成27年12月5日指定薬物規制開始)

[化学名]: 1-(2,3-ジヒドロベンゾフラン-5-イル)-N-メチルプロパン-2-アミン
及びその塩類

フェネチルアミン系化合物の一種で、覚醒剤と類似の作用を有する可能性がある。

[化学構造式]:



* 4-Methyl- α -ethylaminopentiophenone (平成26年1月12日指定薬物規制開始)

[化学名]: 2-(エチルアミノ)-1-(4-メチルフェニル)ペンタン-1-オン及びその塩類
カチノン系化合物の一種で、覚醒剤と類似の作用を有する可能性がある。

[化学構造式]:

